

「30人以下学級」の早期完全実現に関する意見書

世界的な経済不況のもとで県内でも雇用不安や経済格差が拡大し、その影響を受け就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が現れています。

学校現場では個々に応じたきめ細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

さらに地方独自の努力で「少人数学級」の実現が可能なように規制緩和されました。それに伴い現在47道府県でなんらかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。沖縄県においても2001年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1・2年生において条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年生において「35人以下学級」の適用が行われています。

さらに複式学級定数改善として、8名以上の複式学級は非常勤講師の配置がスタートしました。しかし、沖縄県の財政状況ではこれ以上の推進は厳しいものがあります。「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「教育条件改善」は急がれる課題になっています。是非、教職員定数法の早期改正により、国の責任で「30人以下学級」「複式学級の定数改善」の実現を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成25年9月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、沖縄及び北方対策担当大臣